

1 健康・福祉

Health & Social Welfare

この分野では、一人ひとりの命を守り、誰もがいきいきと安心して住み続けられる「支え合いのまち」を築いていくことを目的に、5つの基本施策を進めています。介護や医療、看取りのニーズがピークを迎える令和 22(2040)年を展望してまちぐるみの支え合いの仕組みづくり(武蔵野市版地域包括ケアシステム)を市民と行政とが一体となって推進していきます。

基本施策1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

- ・市民一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的な健康づくりを推進できる取組みを支援します。
- ・地域団体や企業、専門職と連携した食育事業を推進します。
- ・誰もが地域活動の担い手となり、活躍の場を広げる取組みを支援します。
- ・地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- ・関係機関と連携を図りながら、障害者差別解消に向けた取組みを推進します。

健康長寿のまち武蔵野推進月間 講演会



基本施策2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化

- ・まちぐるみの支え合いを医療面から支える地域医療体制を整備します。
- ・医療連携訓練等を実施し、災害時医療体制を構築します。
- ・医療と介護の両方が必要な高齢者や障害者への切れ目のない在宅医療と介護の連携を推進します。
- ・健康危機発生時に備え、医療関係機関との連携を強化し、BCP*やマニュアル等を整備します。
- ・保健センター増築及び大規模改修にて、感染症に関する機能向上を図ります。

総合防災訓練医療連携訓練



基本施策3 安心して暮らし続けられるための相談支援の充実

- ・福祉総合相談窓口を活用した包括的継続的な支援体制を強化します。
- ・子育てと介護等を同時に行う方の現状把握やニーズ調査を行い、負担軽減に向けた取組みを検討します。
- ・医療的ケア児*コーディネーターを設置し、相談支援体制を整備します。
- ・認知症の人とその家族を支援するとともに、理解ある地域づくりを推進します。
- ・複合的な課題を抱える生活困窮者について伴走型の支援を推進します。
- ・個々の障害特性に応じた支援を受けられるような全市的な相談体制を構築します。
- ・ひとり暮らし高齢者等が社会的に孤立しない地域づくりを進めます。
- ・災害時に支え合える体制づくりを推進します。

福祉総合相談窓口



認知症サポーターステップアップ講座



避難行動要支援者対策訓練



基本施策4 福祉人材の確保と育成に向けた取組み

- ・潜在的な地域福祉活動の担い手を発掘し、確保します。
- ・地域包括ケア人材育成センターの事業を検証し、各事業のさらなる充実・連携を図ります。
- ・在宅介護・地域包括支援センターの体制強化、今後の人材育成方法を検討します。
- ・資格保有を要件とする福祉専門職の採用について検討します。

武蔵野市地域包括ケア人材育成センター



基本施策5 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

- ・本市の地域特性に合わせた新たなサービス及び施設について、計画的に整備します。
- ・更新時期を迎える高齢者施設について、サービスの継続に留意しながら個別施設ごとに検討を進めます。
- ・障害者福祉センターの改築事業を計画的に進めます。
- ・福祉公社と市民社会福祉協議会について、社会経済情勢の変化に伴い、引き続き統合を進めていくか検討します。

高齢者総合センター



障害者福祉センター



※健康・福祉分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市HPをご確認ください。
なお、市役所・各市政センター・図書館・コミセンなど(1頁左下参照)でも配布しています。



■用語解説■

●BCP: Business Continuity Plan(事業継続計画)の略。災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。●医療的ケア児: 日常生活及び社会生活を営むために、恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童のこと。

2

子ども・教育

Children & Education

この分野では、子どもが基本的人権を持つ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提として、子ども自身が、一人ひとりかけがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重された成長・発達ができるよう支援し、誰もが安心して子どもを産み育てられるよう環境を整備しています。そして、子どもと子育てを応援するまちの実現と、変化の激しい時代の子どものに必要な「生きる力」を育むことを目的としています。

基本施策1

子どもたちが希望を持ち
健やかに過ごせるまちづくり

- ・ 子どもの権利条例（仮称）を制定し、子どもの最善の利益を尊重する社会の実現を目指します。
- ・ こども家庭センターの設置及び地域子育て相談機関の整備を行い、児童福祉と母子保健の一体的な相談体制を構築します。
- ・ 保健センターの大規模改修及び増築により、多部門・多職種連携による相談支援体制を構築します。
- ・ ヤングケアラー*などケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方を検討します。



基本施策2

安心して産み育てられる子
育て世代への総合的支援

- ・ 地域の力を活かした子育て支援を行い、保育施設等の職員の専門性を生かした子育て相談の機会を充実させるなど、多様な子育て支援ニーズに対応します。



- ・ 保育施設や幼稚園における一時保育事業の拡充を図り、多様化する保護者の働き方に対応します。
- ・ 各保育施設の保育内容の充実や環境整備などにより、保育の質の向上を図ります。
- ・ 地域子ども館事業を充実させ、全ての就学児童が、放課後等を安全に過ごせるよう取り組みます。

基本施策3

子どもと子育て家庭を地域社会
全体で応援する施策の充実

- ・ 市民や事業者との連携・協働により、まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業を推進します。
- ・ 保育人材や子どもと子育てを支える地域の担い手の確保・育成に努めます。

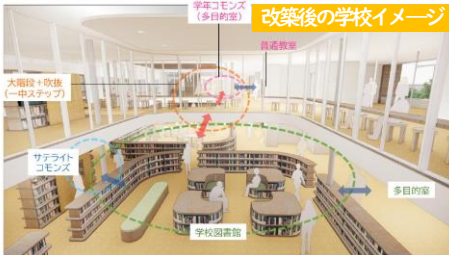
基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

- ・ 幼稚園、保育園等と小学校の連携を進め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を確保し、子どもの「生きる力」を育みます。
- ・ 市全体の幼児教育の質の向上を目指します。
- ・ 多様な居場所づくりを推進し、困難を有する子どもや若者への支援を充実させます。
- ・ 学校改築と連動したラーニングコモンズ*としての学校図書館のあり方を検討します。
- ・ 学校図書館サポーターの機能を拡充します。
- ・ 学習者用コンピュータを使った効果的な学習活動を展開し、デジタル・シティズンシップ教育の実践を進めます。
- ・ 公立学校の強みである多様性を生かし、市民性を育む教育活動を推進します。
- ・ 交流共同学習支援員や校内支援体制の拡充により、通常級と特別支援学級相互の交流及び共同学習を推進します。
- ・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援を拡充するため、医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の整備などを行います。
- ・ 教育支援センターの機能強化や家庭と子どもの支援員の配置拡充の検討などにより、課題を抱える児童生徒が自分の居場所や学習機会を持つこと、社会的な自立に向かうことを目指します。



基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備

- ・ 市講師をはじめ、教育を支える人員体制の効果検証や見直しを行い、教育力の向上をもたらし教職員の働き方を追求します。
- ・ 教員免許更新制に代わる国や都の方針を踏まえた新たな教員研修制度を推進します。
- ・ 開かれた学校づくり協議会の機能強化により、学校・家庭・地域の持続可能な協働体制の構築を目指します。
- ・ 学校施設整備基本計画に基づき、新しい時代の学びを実現する学校施設の改築を進めます。
- ・ 小学校の自校調理施設の整備を進め、食育推進と安定的な給食の提供を目指します。
- ・ 部活動指導員の充実や体育協会との連携など持続可能な部活動のあり方を検討します。



※子ども・教育分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市 HP をご確認ください。
なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど（1 頁左下参照）でも配布しています。



用語解説

- ヤングケアラー：家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども。ラーニングコモンズ：図書館などに設けられる総合的な自主学習のための環境で、ICT機器などを備え、様々な学習形態の活用に対応するためのスペース。本市では、従来の学校図書館・パソコン教室に、多目的室の機能などを加えた総称として、改築後の学校における学習の中心として位置づけることを検討している。

平和・文化・市民生活

Peace, Culture & Civic Life

この分野では、平和な社会を維持しつつ、災害や危機に強いまちづくりを継続し、市民が安全・安心に暮らしていくことができるよう、コミュニティの発展と活性化、生涯学習やスポーツの充実、産業振興などを進め、市民文化のさらなる成熟化を目指しています。

基本施策1

多様性を認め合い尊重し合う
平和な社会の構築

- ・パートナーシップ制度*に係る適用施策等の拡充に向けた検討を進めます。
- ・戦争体験者の記憶を残し次世代に伝えて行く方法等、これからの平和施策のあり方を検討します。
- ・多文化共生推進*プランに基づき、多文化共生社会の形成に向けた取組みを推進します。

平和の集い



基本施策2

災害への備えの拡充

- ・市民の防災力向上や無電柱化など減災に向けたまちづくりを推進します。
- ・河川と連携した下水道施設整備の検討など流域における治水対策を推進します。
- ・市外からの人的物的応援・支援を円滑に受けるための受援計画等の実効性を検証します。

防災フェスタ



基本施策3

安全・安心なまちづくり

- ・見せるパトロールや地域の防犯力向上など体感治安の向上を図ります。
- ・警察等の関係機関と連携し、特殊詐欺防止活動を継続して実施します。
- ・新型コロナウイルスに対する体制構築など危機管理体制の充実を図ります。

市民安全パトロールによる通学路の見守り



基本施策4 地域社会と市民活動の活性化

- ・地域で活動する団体が抱える担い手不足や相互連携等の課題の解決に向けた取組みへの支援を検討します。
- ・中央及び本町コミュニティセンターのバリアフリー化の具体的な方法について検討します。
- ・市民活動に関する多様な主体の交流の機会を確保し、連携・協働を支援します。



武蔵野プレイス市民活動情報ステーション

基本施策5 豊かで多様な文化の醸成

- ・青少年の相互交流を通じて、多様な文化への理解の促進を図ります。
- ・アンテナショップ「麦わら帽子」や市民交流等の相乗効果を生かし、友好都市の魅力発信、相互理解を促進します。
- ・市民文化の拠点として武蔵野公会堂の再整備を行います。
- ・芸能劇場の設置目的の再検討や老朽化した設備の更新を図ります。
- ・松露庵のあり方について、廃止も視野に入れ検討します。
- ・文化生涯学習事業団との事業連携による市民サービス向上を目指します。

青少年派遣団



基本施策6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進

- ・個人の学び直しや学びを通じた人々との地域づくりにより生涯学習を推進します。
- ・すべての人に適切な読書支援を行うためのICT等の活用、また地域課題解決に取り組む機関等と図書館の連携を図ります。
- ・ふるさと歴史館について、地域の歴史や文化を次世代につたえるため、歴史公文書の利用の促進を図ります。
- ・屋外プールの廃止も視野に入れ、全天候型の屋内プールの充実を図ります。

ふるさと歴史館「企画展」



基本施策7 街の魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の進行

- ・変化する社会に対応した産業振興施策を展開します。
- ・関係団体と協力し、産業の育成や他分野との連携、商店会の価値創造・環境整備などに取り組みます。
- ・コロナ禍における観光推進のあり方について検討します。
- ・「CO+LAB MUSASHINO*」などにより、本市の魅力創出を図ります。
- ・映画、音楽、アニメや漫画などの豊富なコンテンツを活かしたまちの魅力向上を図ります。
- ・将来にわたって農地を保全していくために、農地の貸借支援や農福連携事業の実施に取組みながら、関係機関とも連携して農業振興を図ります。

CO+LAB MUSASHINO



※平和・文化・市民生活分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市HPをご確認ください。
なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど(1頁左下参照)でも配布しています。



■用語解説■

●パートナーシップ制度：性別等にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において、互いに協力し、及び扶助し合うことを約した2人が、安心して暮らし続けられることを目的とした制度。●多文化共生：国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。●CO+LAB MUSASHINO：令和4年度より試行実施している産業連携事業。市内の事業者同士の連携を創出・促進して、新しい商品や事業を開発するきっかけをつくるためのプラットフォーム。

4 緑・環境

Greenery & Environment

この分野では、地球規模の環境の変化を的確に捉えながら、武蔵野市が誇る魅力の一つである緑をはじめ、水やエネルギーなどの資源を確実に守り、次世代に引き継いでいくことで、持続可能な環境都市の実現を目指していきます。

基本施策1 刻々と変化する環境問題への対応

- ・むさしのエコreゾートが環境啓発の拠点として機能して行くため、市民や事業者等が活躍できる場を提供するとともに、活動に参加しやすい仕組みをつくります。
- ・各種イベントを通じた環境配慮行動について情報発信を行うとともに、団体や市民等多様な主体のネットワークを構築し、環境啓発の取組を進めます。
- ・多くの市民が身近な緑に関心を持ち、緑に関わる活動に参加できる仕組みをつくります。
- ・公有地や民有地での雨水浸透施設の設置等、健全な水循環への行動をします。
- ・グリーンインフラ*の整備手法や仕組みづくりについて検討します。

むさしのエコreゾート



基本施策2 地球温暖化対策の推進

- ・2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、気候市民会議*における議論等を踏まえながら、市民・事業者の行動を後押しする市が担うべき効果的な支援策を検討し、実施します。
- ・公共施設における省エネ対策等の取組みとあわせて電力の再エネ化を推進していくとともに、地域間の連携による再エネ電力調達のスキーム構築の検討を行います。
- ・エネルギー地産地消プロジェクト事業の更なる運用の最適化を図るとともに、総合的視点から枠組み見直しの検討を行います。

ゼロパートナー制度認定証



基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進

- ・定期的な街路樹診断を実施し、適切な樹木の保全に努めます。
- ・市のシンボルや景観的な魅力となっている街路樹について、地域資産として保全する手法を検討します。
- ・都市に残る貴重な農地や民有地の緑の保全に取り組みます。

中央通りの桜並木



- ・民間と連携した公園緑地の利活用について検討します。
- ・老朽化した公園緑地の効果的・効率的な維持管理を行います。
- ・森林環境譲与税を活用した森林保全事業の立ち上げや森林由来クレジット購入によるカーボンオフセット*の取組を検討します。

さかい西公園



基本施策4 省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築

- ・ごみ・資源物の発生抑制や排出抑制、ごみ処理の効率化について新たな取組を検討し、ごみの排出量の減少を目指します。
- ・プラスチックの収集のあり方について、ごみ減量や環境負荷低減の観点から検討します。

ごみ収集の様子



基本施策5 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保

- ・国や東京都、大規模開発事業者等が実施する影響が大きい事業等に対して、周辺環境への配慮や適切な情報提供を求めます。
- ・生活関連公害の増加の要因と思われる近隣関係の希薄化や孤立化を防ぐため、市民の意識（譲り合い）啓発を図るとともに、様々なチャンネルを活用し地域との関係づくりを促します。
- ・いわゆるごみ屋敷や不適正なペット飼育等に起因する周辺環境への影響の深刻化防止や解決に向けて、分野横断的な連携により、全庁的な取組を行います。

猫の譲渡会の様子



※緑・環境分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市HPをご確認ください。
なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど（1頁左下参照）でも配布しています。



■用語解説■

●グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める取組みや考え方。●気候市民会議：無作為抽出などによって選ばれた市民が、気候変動対策について話し合う会議。本市では令和4年7月から11月にかけて計5回の会議を実施した。●カーボンオフセット：日常生活や経済活動において避けることができないCO2等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせること。

5
都市基盤

City Infrastructure & Urban Design

この分野では、地域ごとの特性を生かし、市民が参加することによって、より魅力的で活気あふれるまちを生み出すまちづくりを推進するとともに、地域の暮らしを支える道路や上下水道等の都市基盤の整備・維持・更新を行うことを目的としています。

基本施策1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり

- ・高齢化の進展や働き方の変化に対応した暮らしやすい生活圏の形成に向けて、民間施設などの誘導について研究します。
- ・無電柱化推進計画(仮称)を策定し、様々な手法を活用して無電柱化の取組みを進めています。

無電柱化した御殿山通り



基本施策2 将来にわたり持続性のある都市基盤づくり

- ・伏見通りや平和通りについては、課題を整理し、引き続き東京都と移管協議を進めます。
- ・安定的・持続的な下水道サービスのため、長期包括契約方式*を試行的に導入し、民間事業者のノウハウを活用した執行体制の整備を進めていきます。
- ・安全・安心な水道水を供給していくため管路等の耐震化を進め、都営水道への一元化を目指します。

長期包括契約方式のイメージ



基本施策3 誰もが利用しやすい交通環境の整備

- ・自転車関与する交通事故の割合は増加傾向にあるため、安全利用に関する教育や啓発を実施する必要があります。
- ・ムーバスの事業展開や料金体系については、様々な視点から議論が必要です。
- ・今後設置される自転車駐車場については、自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮し、配置の検討を行います。

自転車安全利用講習会



基本施策4 安全で快適な道路ネットワークの構築

- ・五日市街道や井ノ頭通り、優先整備路線にも位置付けられた女子大通りについて都に事業化を要請します。
- ・外環地下本線は、事業者に対して安全・安心な工事の実施を要請します。
- ・地上部街路である外環の2*は、沿線区市と連携を図りながら都に丁寧な対応を求めています。
- ・生活道路への通過・違反車両の流入に対して、警察等との連携や地域住民の理解・協力を踏まえて、安全対策の検討を行います。

生活道路の安全対策



基本施策5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり

- ・空き家住宅対応、老朽化した分譲マンション等の耐震化、居住安定への支援等、住宅施策を総合的かつ体系的に推進します。
- ・武蔵野市あんしん住まい推進協議会の制度を活用した住宅確保要配慮者への支援の充実とともに更なる支援策等について検討します。
- ・今後の市営住宅・福祉型住宅の適正な管理・運営及び整備等のあり方を検討します。

市営住宅・福祉型住宅



基本施策6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

- ・(吉祥寺) これまでに蓄積された資源を活用しながら、市民、事業者等と連携してまちづくりに取り組みます。
- ・(三鷹) 駅前広場の交通機能や滞留空間の充足については面的な市街地再編も視野に検討を進めるとともに三鷹駅北口街づくりビジョンの改定を行います。
- ・(武蔵境) 駅周辺の道路整備に取り組みます。また、地域が主体となったまちのにぎわいづくりを継続的に支援します。

三鷹駅北口周辺社会実験



※都市整備分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市HPをご確認ください。

なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど(1頁左下参照)でも配布しています。



■用語解説■

●長期包括契約方式: 単年度で個別に契約していた業務等について、複数業務等を一括して複数年契約する方式のこと。●外環の2: 東京外郭環状道路(外環)は、都心から15km圏を環状方向に結ぶ延長85kmの道路のこと。その外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として昭和41(1966)年に都市計画決定した地上部の街路を外郭環状線の2という。

6 行財政

Municipal Administration & Finance

この分野は、拡大し高度化する公共課題に対して限られた経営資源を最大限有効に活用し、市民に信頼される市政運営を推進するために必要な体制や仕組みを整えることを目的としています。

基本施策 1

市民参加と連携・協働の推進

- ・ 武蔵野市自治基本条例*に基づき、市民等との熟議・熟慮を重ね、住民投票条例制定に向けた検討を進めます。
- ・ 若い世代の市政への関心等を高める工夫を行います。また、市民参加の機会を広げるため、ICT 技術を活用した手法を検討します。
- ・ 市民・市民団体の主体性を生かした連携・協働のさらなる充実のほか、財政援助出資団体や民間企業・大学等の強みを生かした公民連携の積極的な活用を検討します。

オンラインワークショップ



基本施策 2

効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション*

- ・ 市民のライフスタイルの多様化やICTの発展を踏まえ、市民に対して分かりやすく、適切な方法でより親しみやすい広報の取組みを検討します。



- ・ 政策評価で重要な指標となる「市民意識調査」の実施手法等の拡充を検討し、「市政アンケート」についてはあり方も含めて再考します。
- ・ 市内外に対して市の政策や事業、魅力を積極的に発信し、都市ブランド（まちの認知度・信頼度）を向上させ、市民が市や地域に対して愛着と誇りを感じることが出来る取組みを推進します。

基本施策 3

公共施設等の再構築と市有地の有効活用

- ・ 第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画に基づき、まちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素として、市全体の将来像を見据え、公共施設や都市基盤施設を更新していきます。
- ・ 「旧赤星鉄馬邸」の利活用の検討を進めるとともに、貴重な緑を将来世代につなぐため、都市公園の設置を目指していきます。



基本施策 4 社会の変化に対応していく行財政運営

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による変化を捉えたうえで、今後の施策のあり方の方向性を示します。
- ・ 新たな行政評価制度（案）を試行的に実施します。
- ・ 健全財政を維持していくため、事務事業や補助金の見直しなど経常的な事業経費の節減に向けた具体的な取組みを検討します。
- ・ 自治体 DX に関する全体方針に基づき、行政サービスの利便性向上、業務生産性の向上、情報セキュリティ対策の強化など、全庁横断的な DX 推進に取り組みます。
- ・ 内部統制制度の導入については、従前から行っているリスクマネジメントの取組みとの関係を踏まえ検討します。
- ・ 定期的に手数料・使用料の見直しを行うとともに、利用者が負担すべき負担の範囲など今後の見直しの手法を検討します。
- ・ 財政援助出資団体を巡る経営環境の変化を踏まえ、「財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針」を改定します。
- ・ 分野横断的な事業を進めるための組織のあり方や運営方針、人材育成について議論していきます。

武蔵野プレイス



武蔵野市民文化会館



基本施策 5

多様な人材の確保・育成と組織の活性化

- ・ 一般技術職及び専門職のあり方や人材確保の方策を定期的に検証するとともに、効果的な能力開発の仕組みを検討するなど、人材育成を着実に進めます。
- ・ 行政の柔軟性を高めるため、専門的な知見・技術を有する市民を活用した人材確保を研究します。
- ・ 労働・生活をめぐる環境の多様化を踏まえ、超過勤務削減やメンタルヘルスの取組み等を強化し、職員の働きやすい環境づくりを進めます。

職員採用パンフレット



※行財政分野の分野別課題についてより詳しく知りたい方は、市 HP をご確認ください。
なお、市役所、各市政センター・図書館・コミセンなど（1 頁左下参照）でも配布しています。



用語解説

●自治基本条例：令和2（2020）年4月に施行。本市がこれまで培ってきた市民自治の理念や市民参加の取組み等、市政運営のルールを明文化した。●シティプロモーション：一般的には、地域住民の愛着の形成、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上など、自らの地域のイメージを高め、経営資源の獲得を目指すための一連の活動のことをいう。